

第6回越前町部活動地域移行検討委員会

議事録

日 時 令和7年12月17日（水）
午後7時00分～8時15分
場 所 織田コミュニティセンター
2階中会議室

次 第

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項

（1）取組経過と進捗状況について

事務局説明 : 資料1による

委員長	事務局より説明のありました件につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。
委員各位	(質疑・意見なし)
委員長	無いようですので、次の議事に移ります。

（2）令和8年度 休日の活動における体制等について

①スポーツ活動及び文化芸術活動の実施体制について

事務局説明 : 資料2による

委員長	事務局より説明のありました件につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。
委員	吹奏楽部について、4中学校の合同部活動はいつから行うのですか？

事務局	前提としてここ数年、毎年4月に行われている吹奏楽祭には4中学校で出場しており、すでに合同部活動は行われているという状況です。今後、7月に行われるコンクールにも4中学校で出場することになり、そのための合同部活動を1月から行います。
委員	合同部活動とは4中学校が同じ場所で練習するということですか？
事務局	そのとおりです。
委員	1箇所に4中学校の生徒が行くわけですよね。平日に。
事務局	平日は学校ごとにそれぞれ部活動を行い、休日に一同に集まって活動します。皆で演奏を合わせる機会が、この休日の活動になります。
委員	その休日の活動の送迎を、保護者が各自で行ってください、ということですか？
事務局	そのとおりです。
副委員長	<p>「練習試合は地域クラブで行うことを基本とし、大会も地域クラブで出場出来る体制を整えていく」ということについて、町の考え方として、平日と休日はセットの活動として考えているのかどうかお伺いしたいです。</p> <p>国や県の考え方は、平日の部活動とは違う種目の活動にも参加しても良い、ということだと思うんですけど、平日だけ部活動に参加する、休日だけクラブでこの競技に参加する、又は、平日、休日共に同じ競技のクラブに参加する、という生徒が出てくると思います。大会や練習試合に出る、出ないとか、練習に来る、来ないとか、そこら辺、どういう風に整合性を整えていくのかな、と思いまして。ガツッとやる子だけ来て下さい、ということなのか、部活動と違う種目に参加するという場合も来て良いよ、ということなのか、それによって、練習度などが変わってくると思うのですが、どのように考えていますか。</p>
事務局	<p>基本的には、自由な選択が出来るという考え方になります。</p> <p>例えば平日の部活動では軟式野球部に入っていて、休日はその他の競技の地域クラブに参加する、という形になんて構いません。</p>
副委員長	<p>そういうことですよね。ただ指導する側にとっては、大会や練習試合を行うことになると、そこら辺を分けて考えていいけないのかな、と。平日も休日も一貫してガツッとやりたい子、部活動のみ参加する子、また、休日の地域クラブのみに参加する子でレベルが変わってくるので、いろんなパターンが考えられると思います。あくまでも確認の意味合いで質問させていただきました。</p> <p>続いて、長期休業期間の活動についてですが、平日の部活動しかやらないということです</p>

	か？現在の活動の仕方を含めてもう一度説明を。
事務局	長期休業期間の部活動の現状を言いますと、基本的に平日のみ活動を行っていて、休日の活動は原則行っていないと聞いています。ただ、ホッケーのように休業期間に全国大会があるなど、そういう種目によっては休日の部活動も行っているような状況になっています。
副委員長	で、休日にやるかやらないかは、種目に任せることですか。
事務局	そのとおりです。
副委員長	となると、このあとの費用負担のところでも出てきますが、休業期間にクラブ活動を行わないのに、費用を徴収するとなるとそれは違うのかなと思うのですが、どうでしょうか。
事務局	このあとまた説明をさせていただきますが、1回あたりの金額を設定させていただいたうえで、地域クラブを実施しなかった分の金額については、最終の余剰分として返金対応をさせていただきたいと思っております。
副委員長	では改めて、基本的には土日の活動はしない、ということで良いですね。
事務局	基本的にはしない、ということですが、種目によっては行う場合がございます。
副委員長	そういうことは保護者にもしっかりと説明した方が良いと思いますので、よろしくお願ひいたします。結論、今までが休日の活動をしていなかったので、今後もそのような形とする、ということですね。分かりました。
委員	その他の文化部活動について、将来的には平日の活動も含めて地域に移行していくことになると思うので、本当にクラブ化に向けた検討を行わなくでも良いのかな、と思います。全く検討を行わないのではなく、今後の検討課題とする、という感じにしないと、完全に地域に移行する状況になった時に、その活動は無くなってしまうのかな、という印象を受けるかもしれませんので。
事務局	ありがとうございます。この部分の標記については、修正させていただきたいと思います。
委員	今年度の実績としまして、長期休業期間の休日に、中体連の大会とは別の大会に出場することがありました。大会出場にあたっては登録料が必要になって、その費用も保護者から徴収するようになると思いますが、この登録料とは別に、地域クラブ 1回あたりの金額を徴収するということですか。

事務局	そのとおりです。
副委員長	県の方にお伺いします。町の地域クラブにも、兼職兼業の手続きをとった教員が指導を担っていますが、県としては、休日のクラブ活動の指導に従事した時間についてはまだ、残業時間としてカウントする、という考え方なのでしょうか。
オブザーバー	勤務に関することは教職員課の管轄で、保健体育課として回答は出来ないのですが、時間外労働の80時間の中に、クラブ活動に従事した時間もカウントする、ということは、今後も続していくと思っています。今、時間外労働時間を80時間から45時間に、という話も出てきていますが、私の方からはなんとも言えないという状況です。申し訳ありません。
副委員長	校長先生もいらっしゃるので、一番気になるところかな、と思います。あくまで希望者がクラブの指導を担っているということですが、時間外労働にカウントしないという方針で進めさせていただかないといふと、80時間はさておき、45時間になると、部活動も含めて、地域クラブの指導は出来ないと思います。そこら辺、町、教育委員会として、要望を出していった方が良いのかな、とも思っておりますが、どうでしょうか。
事務局	まず始めにですが、先ほどの資料の指導者の属性の欄に、教員が並んでいましたが、ここで言う教員は、自らが地域クラブの指導に携わりたい、といった申し出があった方について、時間外労働を80時間以内に抑えるといった前提のうえで中学校長が認め、教育委員会が承認している、というところでございます。決して教員が、地域クラブの指導に参加することを前提に、地域展開を進めているわけではない、ということをまずは確認させていただきます。
	現実的に時間外労働が80時間に収まるのか、45時間に収まるのか、と言った話になると非常に頭の痛いところです。先生方の気持ちを大切に進めて行かなければなりませんが、中には本来の学校業務も頑張るし、地域に戻って子どものために指導をしたい、一緒に汗を流したいという先生もおられると思います。そういう活動を妨げる、フタをするようなことになるといけませんので、先生方の意見を聞きながら、県の方とも協議をしたり、働きかけをおこなって行きたいと思います。
副委員長	ありがとうございました。今、小学校教員も地域クラブの指導者に、という話も上がってますが、越前町の実際はどのような感じでしょうか。
事務局	今現在はいない、と言った状況です。おっしゃいますように、国の方針で新聞等にも掲載がありましたら、指導に携わりたい、という方がいれば、是非お願いしたいと思いますので、今後、照会の仕方も含めて検討して行きたいと思います。
委員長	学校にとっても、子ども達にとっても非常に大切なことですので、いろんな問題はありますが、今後も協議検討を続けて行ってほしいと思います。

	その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。
委員各位	(質疑・意見なし)
委員長	無いようですので、次の議事に移ります。
(2) 令和8年度 休日の活動における体制等について	
②大会、練習試合の実施方法について	
事務局説明	： 資料3による
委員長	事務局より説明のありました件につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。
委員	令和8年度夏季大会までの原則として、「学校部活動で練習試合等を行う期間は大会前14日以内とする」とありますが、実質2回くらいしか実戦練習が出来ない、ということと、そのくらいの時期になると、練習試合をすると、生徒のケガを注意して、逆に練習試合を組めない時期に入ってくると思います。この日数の設定については、顧問教員などの意見を聞いているのかどうかが気になるところです。
事務局	14日以内という期間は、先日、県の会議に出席した際、1つの考え方として提示されたものを反映しています。今年度、定期的に4中学校の校長先生と打合せの場を設けており、令和8年度夏季大会の原則として、大会には学校で出る、練習試合は地域クラブで行う、ということになると、地域クラブに関与していない教員や生徒が混乱するのでは無いか、という話をいただき、県の考え方を準ずる形で14日間以内という記載をさせていただきました。今後、校長先生をはじめ、顧問教員を含めた指導者と来年度の活動について話をしていきますので、もう少し期間を伸ばしてほしいなどのご意見があれば、学校から教育委員会に報告をしていただき、こちらの方でも考えさせていただきたいと思います。ただ、地域移行、地域展開を進めている中で、あまり長い期間をとってしまうと、その意味も問われてきますので、適切に判断をしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。
委員	「大会参加に付随する練習試合等は学校長の判断で」という「等」とは、練習でも良いとのことですか？
事務局	大会前ということで練習試合が中心になると思っていますが、例えば練習試合が組めなかったりといったこともありますし、大会に向けた活動としての練習という意味合いでとつていただければと思います。

委員	もう 1 つ、4 中学校が同一の活動を行うこと、とはどういうことですか？
事務局	えちぜんスポーツクラブに開設している地域クラブでは、4 中学校の生徒が一同に集まって活動を行う、という体制を作っております。例えば、4 中学校のうち、1 つの中学校は部活動をして、残り 3 つの中学校は地域クラブで、ということになると、「何であの中学校だけ？」ということにもなりますので、整合性を持たせて 4 中学校が同じ活動をする、という意味で提示をさせていただいております。
委員	大会前の活動では、地域クラブは行わないということですか？
事務局	もし 1 つの中学校が部活動を行うのであれば、残りの 3 つの中学校も部活動をするということで、その際は地域クラブを行わない、ということになります。
オブザーバー	先ほどの質問にありました「大会参加に付随する練習試合等は校長の判断で」の「等」の扱い方についてですが、県の考え方として、練習試合に限定してしまうと、運動部に限定されてしまうところがありますので、例えば吹奏楽で、コンクールに出場する、地域の祭りに出場するためのリハーサルであったりとか、文化部の活動を含めた「等」という考え方になります。休日に学校の部活動を行わないということが原則になっておりますので、練習に関しては、県としては含まない考えではありました。間違っていたら申し訳ないんですけど。
事務局	ありがとうございます。おっしゃるとおりの考え方だったと思います。ただ、最終的には市町が柔軟に対応を、ということでしたので、こちらでは先ほどお話したような解釈をさせていただきます。
オブザーバー	そのような形で大丈夫です。原則論はありますが、地域展開の改革実行期間は、市町が独自に基準を設けてもらって、ということですので、その基準を設けるにあたっての例として、県では 14 日以内と示させていただいているところです。
委員長	私からも質問ですが、14 日以内に 4 つの中学校が同じ活動をするということについて、地域クラブを行わない際に、例えば 3 つの中学校は部活動をするけど、1 つの中学校は部活動をしないといったことになることもダメなのですか？
事務局	それは大丈夫です。部活動をする、しないは学校側の判断に任せたいと思います。
委員長	簡単に言いますと、原則論として、この期間内であれば部活動をすることが許容されている、ということですね。
事務局	はい、そのとおりです。

委員長	ありがとうございます。その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。
委員各位	(質疑・意見なし)
委員長	無いようですので、次の議事に移ります

(2) 令和8年度 休日の活動における体制等について

③受益者負担について

事務局説明 : 資料4による

委員長	事務局より説明のありました件につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。
委員	徴収した費用について、その支出の仕方としては、種目ごとに行われるのか、それとも、えちぜんスポーツクラブで合算、まとめたうえで全体の支出となるのか、どちらでしょうか。
事務局	えちぜんスポーツクラブに新たに立ち上げる地域展開枠で、一括した会計管理となります。
委員	月々徴収する会費がどのように使われるのかはわからないんですけど、指導者の謝礼として支払うことになった際、地域クラブごとに活動回数が異なっても一括、合算した収入の中で支出を行うということですね。やってみないとわからないんですけど、そういうことなら、各地域クラブの活動日数がある程度確保できていないと、不公平というか、そういったことにならないですかね。気になるところです。
事務局	活動回数については、なるべくクラブによって変わらないよう調整していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。
副委員長	えちぜんスポーツクラブの会長をしておりますので、私からお金のことについてお話させていただきます。指導者の謝礼については一回当たりいくら、1時間あたりいくらとかといった設定でクラブ側からしっかりとお支払いしますが、その他、クラブで使う道具などもこちらで準備することになりますので、全体的な会計の話をすると、基本的には赤字になるはずなんです。赤字になることを前提に、それを町が補助金として補填することを前提に話をしておりますので、ご心配することも良く分かりますが、その点については、指導者謝金がいくらかかるか、道具代がいくらかかるか、収入がいくらあった、ということで、その辺の会計管理はクラブ側でしっかりとやらせていただきます。もし利益が出るようなことがあれば、還元させていただくことになると思いますが、おそらく赤字になるのかなって思っております。

	決算に関しましても参加者の皆さんにしっかりと提示をさせていただくことも必要だと思っております。
委員	送迎負担について、学校側の段取りで校外バスを運行する、というのはどういうことでしょか。
事務局	書き方がわかりにくいと感じられたら申し訳ありません。現在も休日に行う部活動において、町外に練習試合に行ったり、大会会場に行く際に、校外バスが出ていると思うんですけど、部活動で行う際は、現状どおりの形でバスが出ますよ、という意味合いです。
委員長	その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。
委員各位	(質疑・意見なし)
委員長	無いようであれば、最後に、福井県教育庁の方、ご助言等いただけますでしょうか。 よろしくお願いいいたします。
オブザーバー	<p>前回の検討委員会に引き続き、熱心に議論をしていただきありがとうございます。</p> <p>いよいよ令和8年4月から部活動改革実行期間が始まります。地域展開については、中学生や小学6年生、また、その保護者の皆さんにとっても不安なことがたくさんあると思っております。どうすると生徒ファーストの政策になるんだろうと考えても、どうしても政策ファーストになりがちな部分があるとは思いますが、越前町さんは、小中学生や保護者の方に、非常に丁寧に説明会等で周知をしており、大変ありがとうございます。</p> <p>さきほど事務局のお話でもありましたが、現在、国はまだ受益者負担の水準や、県や市町の補助割合等についても示しておりません。新たなガイドラインにつきましても、国の実行会議にて、案として公表されているのみです。今月中に受益者負担の水準や、新しいガイドラインを示すと言っていますが、どうなるかわからないという状況もあります。そうは言っても令和8年度はすぐそこまで来ており、県としては、国の議論と平行して、休日の練習試合や大会の参加について、平日部活動の地域展開について、地域クラブの認定制度について、各市町の皆様と議論をさせていただいているところです。今後、国が示すガイドラインに基づいた県のガイドライン策定に向けて、各市町、各種関係団体の皆様とも議論をしていきたいと思っております。越前町さんとしましても今後取組を進めて行く中で、色々な課題が出てくると思います。そういう情報についても、県の方に共有いただけますと非常にありがたいと思っております。これからも、越前町の未来を担っていく子どもたちのために、地域展開への取組をどうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>また、先ほどありました教員の時間外労働時間のことにつきましては、本課だけでは無く教職員課の方にも共有させていただきたいと思います。</p>

オブザーバー

前回に引き続き出席させていただきましたが、着々と地域展開が進んでいると感じているところでございます。県下全域を見ても、もう少しなんだけど、という市町が多いような印象を受けている中、越前町さんは確実に歩みを進めているな、と思っております。真摯に取り組んでいることに感謝いたします。

4. その他

特になし

委員長

私の方から一言お礼を申し上げたいと思います。2年間に渡り、地域展開について議論していただきありがとうございました。保護者の方、校長先生からは、生徒や部活動は実態など、参考となる多くの情報を提供していただきました。県教育庁の方からは、他市町の情報や毎回の会議にてご助言をいただきました。教育委員会の方々におかれましては、丁寧にいろんな情報を集めていただいた上で資料を作成し、地域や学校に丁寧に情報の周知をしていただき、具体的な議論で会議を進めることができたのではないかと思っております。

今後も進めて行く中で、いろいろな課題が出てくると思いますが、その課題をまた一つの方向性として捉えていただき、より良い形で地域展開が進んでいきますよう、お願いいいたします。本当にありがとうございました。

副委員長

本日が最後の検討委員会ということで、長い間ありがとうございました。来年度から本格的に地域展開が始まってしまうということで、先行きが不安なところはあるんですが、子ども達のために、現在となるべく変わらない状態で進めて行きたいと思っております。県コーディネーターさんからもお褒めの言葉をいただきましたように、私自身としましても、越前町、本当に良く頑張っていると思います。今後もやっていくなかでいろんな課題が出てきても、その解決に向けて一生懸命取り組んでいただけると思っております。委員各位におかれましても、今後ともご協力をよろしくお願いいいたします。ありがとうございました。

5. 閉会

事務局

教育委員会を代表しまして、委員の皆様にお礼を申し上げます。長きに渡り、検討委員会委員としてご尽力賜り、心より感謝申し上げます。皆様のご協力により、本町においても来年度から本格的に地域展開を進めて行くという運びになりました。部活動の在り方が大きく変わる中、子ども達の活動の場を守り、広げていくための大きな一歩だと受け止めておりま

す。しかしながら、指導者の確保や運営体制、費用負担の在り方、安全管理や学校との連携など、課題が多く残されていることも委員皆様と共有させていただいたところでございます。今回の地域展開は、決して完成形では無く、道半ばであるという認識を教育委員会としても強く感じているところでございます。委員の皆様から示された率直なご意見や課題は、今後の改善と継続的な見直しに向けた大変貴重な指針であると思っております。本日をもって本会議は一区切りとなります。ここで得られた知見やご意見は、今後の地域クラブの充実、何よりも子供たちの健やかな成長を支える取組として確実に生かしてまいります。また、運用を進める中で生じた新たな課題についても、関係者の方々と対話を重ね、よりよい形を模索し続けていく所存です。結びにあたり、これまで委員として真摯に議論を重ねていただいた皆様に改めて感謝申し上げます。今後もそれぞれの立場から越前町の子ども達、本町の教育行政に変わらぬご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

出席者 委員 10名、オブザーバー 2名

欠席者 委員 2名

事務局 教育長、教育委員会事務局長、教育政策推進室長、教育政策推進室員 3名、
総括コーディネーター、地域コーディネーター